

各位

横浜市健康福祉局障害施策推進課長

## 相談系サービス事業所（計画相談・地域相談・自立生活援助）開設説明会の開催について（通知）

日頃から、本市の障害福祉行政に御理解と御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、相談支援の推進に向けて、次のとおり「相談系サービス事業所（計画相談・地域相談・自立生活援助）開設説明会」を開催します。計画相談・地域相談・自立生活援助のいずれかの事業の開設を予定されている方や検討されている方は、この機会にぜひ御参加ください。

### 1 日時・会場

令和6年9月25日（水）9時30分～12時（受付は9時15分から）

横浜市健康福祉総合センター（社会福祉センター）4階ホール（中区桜木町1-1）

### 2 内容（予定）

(1) 指定特定・指定一般相談支援事業、及び指定自立生活援助事業の概要、指定基準等

(2) 講義

テーマ「運営のポイント（仮）」

講師：社会福祉法人秀峰会 相談支援センター銀杏の大樹 管理者 横山英司氏

※説明と講義の終了後から、12時までの間に、各区基幹相談支援センター職員との顔合わせを行います。

### 3 申込について

下記のURLまたは二次元バーコードから、受付フォームへ進み、  
令和6年9月20日（金）までに申込みをお願いします。



【URL・QRコード】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/d196d16b-4799-4f21-bf5a-84a5588ff257/start>

### 4 当日の持ち物について

(1) 「出席票」（添付資料1参照）受付で回収します。お一人一枚ずつ印刷・記入の上で御持参ください。

(2) 説明資料

説明会の約1週間前（令和6年9月19日頃）に、「障害福祉情報サービスかながわ」（「書式ライブラリ」>「2. 横浜市からのお知らせ」>「①横浜市からのお知らせ」）及び「横浜市ホームページ」（「相談系サービス」>「相談支援事業所のみなさま」>「相談系サービス事業所開設説明会」）に掲載します。

当日は資料配布を行いません。各自説明資料を印刷するか又はタブレット等での御持参をお願いします。

### 5 その他

会場へは公共交通機関でお越しください。

（お問合せ）

横浜市健康福祉局障害施策推進課 大野、水内

TEL:045-671-4133 FAX:045-671-3566

E-mail:kf-shiteisoudan@city.yokohama.jp

令和6年度  
相談系サービス事業所開設説明会 出席票  
(令和6年9月25日実施)

●当日受付にて本出席票を御提出してください。

●お一人一枚ずつ御用意ください。

●当日資料もお忘れなく御持参ください。

法人名：

(現在所属されている法人名を御記入下さい。設立予定の方は未記入で構いません。)

事業所名：

(現在所属されている事業所名を御記入下さい。開設予定の方は未記入でかまいません。)

開設予定区：

氏名：

連絡先：